

2016年9月9日

Welcome to Our Homepage

といxxxiv 2016

- 本を読む● **ありのままの〈わたし〉**
 —アウグスティヌス『告白』第九卷第四章— …… 松崎一平
- 謂れのない圧力の中で**
 —ある教科書の選定について— …… 和田孫博
- 戦後の警察改革についての断想** …… 松尾庄一
- ☆翻訳★ **人間の支払うべき代価**
 —レイチェル・カーソン『沈黙の春』第十二章— …… 楠瀬健昭
- 編集後記

編集・発行：グループ帆(代表 / 松崎 一平)

〒930-8555 富山市五福 3190

富山大学人文学部内 人間学(松崎)研究室

電話 076-445-6153

mippei@hmt.u-toyama.ac.jp

ありのままの〈わたし〉

——アウグスティヌス

『告白』第九卷第四章——

松崎一平

0. はじめに

三六八年夏、アウグスティヌスは、帝都ミラノの宿所の庭でカトリックの神への信仰を獲得し（回心）、帝都の栄えある修辞学教師の職を辞することを決断した。葡萄収穫の休暇が始まると、家族や友人たちとミラノ郊外の保養地カシキアクムに赴き、昼は幸福や秩序について同行者たちと、夜は孤独のなかでおのれの理性と対話して過ごし、獲得して間もない信仰を深めることに努めた。詩篇第四篇をひとり読み、深くこころを揺さぶられもした。かれが後年、司祭や司教として様々な機会に詩篇全一五〇篇の読解に取り組み、ついに『詩篇講解』という大著が残されたことを考えれば、その出発点というべき場면을考察することは、なんらか意義あることだろう。

1. アウグスティヌスと詩篇第四篇：『告白』第九卷第四章

第九卷第四章のはじめでアウグスティヌスは、カシキアクムの友人の別荘に赴いたことを語り、そこでの対話がカシキアクムの四対話篇に、そこに不在だった友人ネブリディウスとの書簡を介しての対話が『書簡』第三—第一四に結実したことを回想する。それらの対話は、こころの友というべきアリピウスがそのとき強く望んだとおり（『告白』第九卷第四章七節、以下、書名を省き、九・四・七というように略記）、哲学的な探求の性格が勝っている。だが、アウグスティヌスによると、アリピウスの望みを、「主がすでに粉碎していた」（同）。アリピウスは、「あなた〔神〕の独り子、わたしたちの主にして救い主であるイエス・キリストの名」に服し、カシキアクムでの対話や思索は、「蛇たちに反対する教会の、救いに役立つ青草」を含むものとなっていた（同）。このように回想したのちアウグスティヌスは、続く八節でただちに詩篇第四篇を読誦したことを語り始める。引用しよう。

わたしの神よ、なんという声を、わたしはあなたにあげたことか、わたしが読誦したとき、ダビデの詩篇を、信仰の歌を、膨れあがる霊を排除する敬虔の響きを。……なんという声をあなたにわたしはあげたことか、あの詩篇において、そしていかにあなたにむけて、それらによって火がつけられたこ

とか、全世界において人類の傲慢にたいしてそれらを朗誦するように燃えあがらされたことか。(九・四・八)

アウグスティヌスは、カシキアクム滞在中のいつか、ひとり詩篇第四篇を読誦した、腑に落ちたことを感動の声を交えて独白しながら。そのように読誦しつつ、かつての仲間のマニ教徒たちに腹を立てながらも憐れんだ、ともいう。続いて詩篇第四篇を、二節から始めていくつかの部分を省きつつ順次引用しながら、いかに感じいかに理解したか、簡潔に説明していく。その回想が事実を再現しているのか、あるいはどの程度再現しているのかは分からない。詩篇第四篇の理解のいかんについては、他稿にゆずる(松崎、2009年、pp. 46-47)。

興味深いことに、自分がひとり読誦する様子を、かつての仲間、マニ教徒に聞かせたかったと述べている。引用しよう。

かれら〔マニ教徒〕が聞いているのをわたしが知らないときに、かれらが聞いたらよかったのに、――わたしがこれらの〔詩篇の〕ことばのあいだに語ったことばをかれらのために語ったと、かれらが思い込まないために。なぜなら事実としてもわたしはそれらのことばを語らなかった、わたしがかれらから聞かれ見られていることを感じたなら。そしてもしわたしが語らなかったら、わたしが自分とともにあなたのまえで自分に、わたしのこころの、家族とともにいるような気持ちから〔語る〕ようには、かれらは受け取らなかっただろうから。(九・四・八)

カシキアクムでひとりおこなった詩篇第四篇の読誦を、アウグスティヌスは、かつての仲間が自分に倣って聖書の真実に気づいて欲しいと願いつつ回想している。なぜなら、もしかれらがそのさまを見て聞いていたら、詩篇第四篇の読誦がアウグスティヌスになにをもたらしたか知り、彼らが批判している聖書の真実に耳が開かれたはずだ(同・一一)。ただしそのためには、マニ教徒が聞いていることにかれがまったく気づいていないことが、またマニ教徒もアウグスティヌスが自分たちのために語っていると思わないことが必要だった。じっさい、かれは、マニ教徒のために語ってはいなかった。そのときのこころのありようを、さしあたり「ありのままのわたし」と呼べば、かれもマニ教徒も、「ありのままのわたし」としてそこにいなければならなかったということだ。

いま、「ありのままのわたし」と呼んだこころのありかたについて、以下、『告白』の先行する部分(いわゆる自伝的部分)を素材に少し穿鑿したい。

2. 「そうありたいわたし」

『告白』第一巻の少年時代の回想によると、少年のアウグスティヌスは学校

に通い、勉強を怠けると教師たちから笞打たれながら、「荒波さわぐ人間の社会」(一・八・一三)で有力な地位を手に入れるべく必要な知識を身につけていった。少年は成績が良く、周囲から誉められて得意になった。周囲も少年に期待した。少年は、「人間の社会」で評価される才能や知識を獲得すべく努め、見事にそれを実現していく。故郷タガステで文法学を、カルタゴ、ローマで修辞学を教え、ついには帝都ミラノで最高学府の修辞学教師に就任する。それは、最低でも州知事の地位を望みうることを意味した(六・一一・一九)。

以上の過程は、アウグスティヌスが、「人間の社会」が称揚する生き方におのれを適合させる努力を重ね、首尾良く成功しようとしていたことを示している。「ありのままのわたし」を、期待される人間像(レディーメイドの「そうありたいわたし」)に合致させようとしていたのだ。しかし、次第にそのような生き方に疑問を感じ、真の知恵を渴望して哲学をこころざし、その一環としてマニ教に参加もした。いわゆる『ホルテンシウス』体験(三・四・七一八)は、この過程に着火したできごとだ(松崎、2012年および2016年)。

少し時間を戻そう。『告白』第二巻で、一六歳のとき家計の事情でマダウラの学校から呼び戻され、同年輩の仲間たちと遊びほうけ、仲間たちと罪(悪さ)を競ったことが回想されている。前半で人妻との情事がほのめかされ、後半では真夜中に集団でおこなった梨盗みの動機が分析される。前半の終結部で、少年たちがおこないの醜さを競い合い、醜ければ醜いほど威張ったことを振り返って、アウグスティヌスはいふ。

非難されるに値するものが、悪徳以外になにかあるか。わたしは、非難されることがないように、いっそう悪徳的になった。そして、なされればならず者に等しいとされることが起こらなければ、やらなかったことをやったように装ったものだ——わたしが無垢であれば、それだけとるにたりないない奴に見られるので、そして、純潔であれば、それだけつまらない奴と思われるので。(二・二・七)

少年は、非難されるべき悪徳を、仲間たちから非難(馬鹿に)されないためにおこなった。おこないうる悪徳がなければ、やったように装った。集団のなかで少年は、集団が無反省に称揚するおこないをおのれに強いる。集団の少年たちがみな憧れる「そうありたいわたし」を装うために。うまく装えれば仲間へ賛嘆されて、優越感にひたれる。むろん、それは嫉みを引き起こしうるし、偽装が露見すれば集団での地位は失墜し、とどまりづらくもなるだろう。ここには、少年が「人間の社会」で追い求めた、人生を賭したキャリア・アップと同じ構造が見いだされる。

3. 原罪と「そうありたいわたし」

ところで、「そうありたいわたし」を装うわたしのありのままは、第二巻の終わりで原罪によって人類が陥った罰の状態とされている（二・六・一四）。集団のなかで、他に勝りたい、嘘をついても勝りたいと願う少年のころは、『告白』の著者によれば、被造物にすぎないのに創造主＝神の位置におのれを置こうとしたアダムの高ぶりの罪と等質だ。「人間の社会」においても真夜中の少年たちの集団においても、成員は、社会や集団が育んだ価値の実現を目指して互いに刺激しあい、転倒的に切磋琢磨している。いわゆる価値とは、物質的な善のいいだ。「人間の社会」では、地位の向上は富の増加を伴う。富は意志のままにおこなうことを可能にする。少年の集団において、悪徳とは、人妻との情事であり、空腹でもないのに梨を盗み豚にくれてやることだ。いずれも、おのれの意志のままにおこなうこと、おこなえることを価値とする。ただしこの場合、意志は欲望とひとつだ。原罪はどうか。

神が善悪の知識の木の実を食べることを禁じ、食べたら死ぬと命じた（創世記二・一六―一七）と告げるエヴァに、蛇はいう、「あなたたちは死によっては死なないだろう。じっさい、神は知っていた、あなたたちがそれから食べる日、あなたたちの両目が開け、神々のようになつて（eritis sicut dii）、善悪を知ること」（同三・四―五、『創世記逐語解』に引用されたテキストによる）。蛇のそそのかしの核心は、傍点部分にある。原罪の動機は、被造物（人間）が、神のようになろうとしたことだ。神のように完全な自由を楽しみたい、実現すれば意志＝欲望はいつも満たされるはずだ（原罪は高ぶりの意志の現れにすぎず、現れる可能性＝意志の自由は原罪以前からあった）。完全な自由を楽しむ神が讃えられるように、自分も讃えられたい。アダムの末裔は、このような高ぶりの意志（欲望）を、なんらかのしかたで継承した。讃えられるためには、仲間が、集団が不可欠だ。「人間の社会」が生成せざるをえないゆえんだ。しかし、仲間たちはみな、集団のなかで自由を意志し、仲間から讃えられたがる。ところが、おのれが讃えることは意志に抗う。集団も社会も、そのような意志が互いにぶつかりあう場だ。それをアウグスティヌスは「荒波さわぐ人間の社会」と呼び、苦い海にたとえる（一三・一七・二〇）。

「人間の社会」でも少年の集団でも、成員たちは、アダムやエヴァと同じく、高ぶりの意志をもつ。ならば、高ぶりの意志が、「ありのままのわたし」か。

4. 「ありのままのわたし」

『告白』第九巻第四章に戻ろう。アウグスティヌスは、孤独のなか、ひとり詩篇第四篇を読誦した。いや、ひとりではない。第八節冒頭にいう、「わたしの神よ、なんとという声を、わたしはあなたにあげたことか、わたしが読誦したとき、ダビデの詩篇を、信仰の歌を、膨れあがる霊を排除する敬虔の響きを……」

(九・四・八)と。読誦するアウグスティヌスの意識には、たしかに「あなた」が、神が臨在していた。それならかれは、ひたすらに神に独白していたのか。読みながら「わたしは動かされていた (mouebat)」(同・一〇)と、かれはいう。動かされていたのは、こころだ。アウグスティヌスは、神に声をあげながら、神のまえでおのれのこころと対話していたのだ。マニ教徒に聞かせるべきありかたを語る部分を、重ねて引用しよう。

……わたしが自分とともにあなたのまえで自分に (mecum et mihi coram te)、わたしのこころ (animus) の、家族とともにいるような気持ちから〔語る〕ようには、かれらは受け取らなかつたろうから。(同・八)

マニ教徒が見るべきは聞くべきは、自分が神にむけて、他人のいることを意識して身構えることのない、まさにありのままのこころで詩篇第四篇を読誦するさまだった。それは、どのようなさまか。

読誦するアウグスティヌスの意識には、神がいる。かれにとって神は、おのれを無から造った絶対的な存在、全知全能の創造主にほかならない。かれの過去も現在も未来も、すべて神に知られている。かれは、すべてを知る神のまえで詩篇第四篇を読誦し、思うところを語っていく。かれにとって詩篇第四篇は、おのれの過去の罪を語り、キリストの贖罪が自分を罪から救い、そのよろこびのなかで神における平和、天国の平和のうちに憩うこと希望すべきことを語るものだ。聖書が啓示の書であるからには、それを語るのは神、神のみことばだ。すべてを知る神のまえで、かれは、啓示としての詩篇をとおして、自分についての神の知のなにがしかを発見して確認しているといったふうだ。いくばくか全知の立場から、自分自身を、いうなら俯瞰しているといっている。知のなにがしかとは、「人間の社会」が捏造した価値をそうありたいと望み高ぶって(罪)苦しんできた(罰)自分を、ありのままに自分の意志によるものとして受け入れたということ、そして、そのようなありように自分を向けかえた神のはたらき(恵み)を見いだして感謝するにいたったという、いわば自覚だ。その知の内実は、詩篇第四篇を読誦するアウグスティヌスにとって、「ありのままのわたし」を指し示すとともに、そのようなありようこそが、まさに「そうありたいわたし」に他ならならなかった。被造物である人間に内在している神へ向かう重さが、人間の意志(愛)の自指すところと軌を一にしたということだ(一三・九・一〇)。

では、どうしてマニ教徒が見て聞いていることを意識したら、そのようなありようが不可能になるのか。また、そのようなありようのもとで語らなかつたら、マニ教徒が、アウグスティヌスが望むように受けとらないのか(同・八)。おそらくそれはマニ教徒が、アウグスティヌスの神との、うえに述べたような

ありようを共有しないからだ。そのために、マニ教徒を意識すると、マニ教徒の、神へのありようの異質（神へ向かう重さが意志の目指すところと敵対していること）がアウグスティヌスの神へのありように持ち込まれざるをえず、それがかれの神へのありようを、そうでない場合から微妙に違えてしまうだろう。端的にいえば、マニ教徒への批判と愛惜とが交錯する感情を、さらに、おのれを、かつての仲間を批判し教え諭す側に置くことが内包する優越感（高ぶり）を免れることができないだろう。そのとき詩篇第四篇の読誦のありよう——おのれが神のまえで神とともにあるという自意識——は、ひとり神のまえで読誦するときのありよう、つまり「家族とともにいるような気持ち」（九・四・八）と異なり、何がしか身構えた、いわばせまいものとなるだろう。「患難のなかであなたはわたしを寛げてくれた *in tribulatione dilatasti mihi*」（詩篇四・二、九・四・八）。その寛がりの向こうに、人間の求めるべき真の自由がある。

ところで、うえに「意識」「自意識」といったとき念頭にあったのは、*conscientia* ということばだ。「良心」と訳されることが多いこのことばは、*Oxford Latin Dictionary* (2nd ed., 2012) によると、動詞 *conscio* に由来する。*conscio* は、古典期には、「おのれの罪を自覚する」といった意味（用例にホラティウス『書簡詩』一・一・六一があげられている）。*conscientia* については、まずは、①「共通に、あるいは（だれかと）ともに知識をもつこと」（*con-*が生きている）、ついで②「自分がおこなったこと、あるいは責任をもつべきことに気がついていること、意識ないし自覚」、最後に③「自分の正しさや行動についての内的な知覚、倫理（道徳）感、良心」と、大きく三つの意味があげられている。詳細な考察は他日を期し、いまは見通しとして語らざるをえないが、詩篇第四編を読誦するアウグスティヌスの内面を踏まえると、①について、アウグスティヌスにとっては、なによりも「神とともに」、希望的には「仲間の信徒とともに」自分を意識（自覚）すること、②③については、自分のありようを善悪の判断とともに意識（自意識ないし自覚）していることだろう。アウグスティヌスが、「*bona*（善い）*conscientia*」というとき（『初学者への訓導について』一〇・一五、一六・二五、『神の国』一四・二八など）、この、おのれが神のまえで神とともにあるという自意識が念頭にあると、特に『告白』八・七・一八（松崎、2006年、特に第三章（四））の、また『詩篇講解』一四六・二や同一四九・四の用例（【参考資料】を参照）に徴してわたしは考える。ならば、「*mala*（悪い）*conscientia*」は、おのれが神のまえで神とともにはないという自意識だ。いずれも神のまえ（だれも神のまえから逃れることはできない！）であって、その点で、『神の国』で、神が「*conscientia* の証人 (*testis*)」（一四・二八）と呼ばれていることは興味深い。いうまでもなく、このような *conscientia* 観の聖書的な背景として、パウロ書簡（ロマ二・一五、II コリ一・一二など）が重要だ。

*

しかしながら、詩篇第四篇をひとり読むアウグスティヌスの神へのありようはマニ教徒の視覚や聴覚にたいして開かれていて、マニ教徒はそのありようからアウグスティヌスの内面のありようを悟ることができる。アウグスティヌスは考えている。つまり、ひとりとは、必ずしも物理的な意味ではなく、むしろありのままにということ。それは、たとえば教会に集う信徒の集団や修道士たちの集団における、ひととひとのありのままのわたしにもとづく、「家族とともにいるような気持ち」(同)をもってする深いコミュニケーションの可能性の根拠というべきものだ(松崎、2006年)。聖なるひとびとの永遠の生についてモニカとの語り合いながらモニカとともに体験した、いわゆるオスティアの見神が、同じ九巻において語られることは示唆的だ(九・一〇・二三―二五)。また、パウロのロマ書(二・一五)を踏まえて、「文字の知識は、自分のこうむりたくないことを他人におこなうことを誡める、[こころに]書かれた *conscientia* ほどには内的ではない」(一・一八・一九)とアウグスティヌスが語る時、神のまえで神とともにあるひとの自意識の内実が念頭にあるだろう。それには他者との関わりが織り込まれている。いずれにせよ、アウグスティヌスがそのようなコミュニケーションの可能性を認めていることは、「わたし」への神の恵みを語ることで読むひとびとの神への感情を高めようとする(『再論』二・六・一)、『告白』という希なる著作の意図を説明すると思われる。

(二〇一六年九月)

【参考資料】

あなたは譲りなさい、あなたの寝台ではあなたの配偶者に、――キリストの肢体だ、あなたがた二人とも、二人とも彼によって造られ、二人とも彼の血で新たにされたのだから。これらのことをおこなうあなたは神を讃美している、――まったく黙さないだろう、あなたの讃美は。どうだろうか、眠りが来たら。そしてあなたが眠るとき、あなたの悪い自意識(*mala conscientia*)が、あなたを休息からかき立てることはないだろう、そしてあなたの眠りの無害が神を讃美する。それゆえ、あなたが讃美するなら、舌だけでなく、善い業というプサルテリウム(十弦琴)を手にとつてうたいなさい……。 (『詩篇講解』一四六・二)

だれであれ愛を持っているひとを、神を見るために、わたしたちはなぜ遠くに遣るか。彼は自意識(*conscientia*)に注目すればいい。そうすればかれはそこに神を見る。愛がそこに住んでいなければ、神はそこに住まない。ところが、愛がそこに住めば、神はそこに住まう。おそらくかれは、天にいます神を見ることを望む。愛をもつがいい。そうすれば神は、かれのうちに天にいますように住まう。それゆえ、わたしたちはイスラエル[神の国]だ。わたしたちは、わたしたちを造ったかたにおいて喜ぼう。(『詩篇講解』一四九・四)

【参考文献】

・松崎一平「アウグスティヌス『告白』第八巻における回心譚の効用について——「おこない」の意味——」『パトリスティカ』（教父研究会編）第10号（2006年）pp. 6-28。
なお、本稿は、この論文が残したアウグスティヌスの *conscientia* 観にかんする課題に応えようとするもの。

・松崎一平『アウグスティヌス『告白』——〈わたし〉を語ること……——』岩波書店（2009年）。

・松崎一平「アウグスティヌスとプラトニズム」『中世思想研究』（中世哲学会編）第54号（2012年）。

・松崎一平「「キリストの名」再考——『告白』第三巻第四章八節——」『フォルム・アウグスティニアヌム』（富山大学人文学部哲学・人間学コース人間学分野編）第5号（2016年）pp. 14-20。

なお、『告白』のテキストは、*Corpus christianorum, series Latina, XXVII, editio altera*, 1990を使用した。訳はすべて松崎による。

謂れのない圧力の中で

——ある教科書の選定について——

和田孫博

本校では、本年四月より使用する中学校の歴史教科書に新規参入の「学び舎」による『ともに学ぶ人間の歴史』を採択した。本校での教科書の採択は、検定教科書の中から担当教科の教員たちが相談して候補を絞り、最終的には校長を責任者とする採択委員会で決定するが、今回の歴史教科書も同じ手続きを踏んで採択を決めており、教育委員会には採択理由として「本校の教育に適している」と付記して届けている。

ところが、昨年末にある会合で、自民党の一国会議員から「なぜあの教科書を採用したのか」と詰問された。こちらとしては寝耳に水の抗議でまともに取り合わなかったのだが、年が明けて、本校出身の自民党衆議院議員から電話がかかり、「政府筋からの問い合わせなのだが」と断った上で同様の質問を投げかけてきた。今回は少し心の準備ができていたので、「検定教科書の中から選択しているのになぜ文句が出るのか分かりません。もし教科書に問題があるとすれば文科省にお話し下さい」と答えた。「確かにそうですね」でその場は収まった。

しかし、二月の中頃から、今度は匿名の葉書が次々と届きだした。そのほとんどが南京陥落後の難民区の市民が日本軍を歓迎したり日本軍から医療や食料を受けたりしている写真葉書で、当時の『朝日画報』や『支那事变画報』などから転用した写真を使い、「プロデュース・水間政憲」とある。それに「何処の国の教科書か」とか「共産党の宣伝か」とか、ひどいのはOBを名乗って「こんな母校には一切寄付しない」などの添え書きがある。この写真葉書が約五十枚届いた。それが収まりかけたころ、今度は差出人の住所氏名は書かれているものの文面が全く同一の、おそらくある機関が印刷して（表書きの宛先まで印刷してある）、賛同者に配布して送らせたと思える葉書が全国各地から届きだした。文面を要約すると、

「学び舎」の歴史教科書は「反日極左」の教科書であり、将来の日本を担っていく若者を養成するエリート校がなぜ採択したのか？ こんな教科書で学んだ生徒が将来日本の指導層になるのを黙って見過ごせない。即刻採用を中止せよ。

というものである。この葉書は未だに散発的に届いており、総数二百枚にも上

る。届く度に同じ仮面をかぶった人たちが群れる姿が脳裏に浮かび、うすら寒さを覚えた。

担当教員たちの話では、この教科書を編集したのは現役の教員やOBで、既存の教科書が高校受験を意識して要約に走りすぎたり重要語句を強調して覚えやすくしたりしているのに対し、歴史の基本である読んで考えることに主眼を置いた教科書、写真や絵画や地図などを見ることで疑問や親しみが持てる教科書を作ろうと新規参入したとのことであった。これからの教育のキーワードともなっている「アクティブ・ラーニング」は、学習者が主体的に問題を発見し、思考し、他の学習者と協働してより深い学習に達することを目指すものであるが、そういう意味ではこの教科書はまさにアクティブ・ラーニングに向いていると言えよう。逆に高校入試に向けた受験勉強には向いていないので、採択校のほとんどが、私立や国立の中高一貫校や大学附属の中学校であった。それもあって、先ほどの葉書のように「エリート校が採択」という思い込みを持たれたのかもしれない。

三月十九日の産経新聞の一面で「慰安婦記述 三十校超採択——「学び舎」教科書 灘中など理由非公表」という見出しの記事が載った。さすがに大新聞の記事であるから、「共産党の教科書」とか「反日極左」というような表現は使われていないが、この教科書が申請当初は慰安婦の強制連行を強くにじませた内容だったが検定で不合格となり、大幅に修正し再申請して合格したことが紹介され、本年度採用校として本校を含め七校が名指しになっていた。本校教頭は電話取材に対し、「検定を通過している教科書であり、貴社に採択理由をお答えする筋合いはない」と返事をしたのだが、それを「理由非公表」と記事にされたわけである。尤も、産経新聞がこのことを記事にしたのには、思想的な背景以外に別の理由もありそうだ。フジサンケイグループの子会社の「育鵬社」が『新しい日本の歴史』という教科書を出している。新規参入の「学び舎」の教科書が予想以上に多くの学校で、しかも「最難関校と呼ばれる」（産経新聞の表現）私学や国立大付属の中学校で採択されたことに、親会社として危機感を持ったのかもしれない。

しかしこれが口火となって、月刊誌『W i l l 』の六月号に、近現代史研究家を名乗る水間政憲氏（先ほどの南京陥落写真葉書のプロデューサー）が、「エリート校一麻布・慶應・灘が採用したトンデモ歴史教科書」という二十頁にも及ぶ大論文を掲載した。また、水間政憲氏がCSテレビの「日本文化チャンネル桜」に登場し、同様の内容を講義したという情報も入ってきた。そこで、この水間政憲氏のサイトを覗いてみた。すると「水間条項」というブログページがあって、記事一覧リストに「緊急拡散希望《麻布・慶應・灘の中学生が反日極左の歴史教科書の餌食にされる；南京歴史戦ポストカードで対抗しましょう》」という項目があり、そこを開いてみると次のような呼びかけが載っていた。

私学の歴史教科書の採択は、少数の歴史担当者が「恣意的」に採択しているのであり、OBが「今後の寄付金に応じない」とか「いつから社会主義の学校になったのか」などの抗議によって、後輩の健全な教育を護れるのであり、一斉に声を上げるべきなのです。

理事長や校長、そして「地歴公民科主任殿」宛に「OB」が抗議をすると有効です。

そして抗議の文例として「インターネットで知ったのですが、OBとして情けなくなりました」とか「将来性ある若者に反日教育をする目的はなんですか。共産党系教科書を採用しているかぎり、OBとして募金に一切応じないようにします」が挙げられ、その後に採択校の学校名、学校住所、理事長名、校長名、電話番号が列挙されている。本校の場合はご丁寧に「講道館柔道を創立した柔道の神様嘉納治五郎が、文武両道に長けたエリート養成のため創設した学校ですが、中韓に媚びることがエリート養成になるような学校に変質したようです。嘉納治五郎が泣いていますね……」という文例が付記されている。あらためて本校に送られてきた絵葉書の文面を見ると、そのほとんどがこれらの文例そのままか少しアレンジしているだけであった。どうやらここが発信源のようだ。

この水間氏はブログの中で「明るい日本を実現するプロジェクト」なるものを展開しているが、今回のもそのプロジェクトの一環であるようだ。ブログ中に「1000名（日本みつばち隊）の同志に呼び掛け一気呵成に、『明るい日本を実現するプロジェクト』を推進する」とあり、いろいろな草の根運動を発案し、全国にいる同志に行動を起こすよう呼びかけていると思われる。また氏は、安倍政権の後ろ盾組織として最近よく話題に出てくる日本会議関係の研修などでしばしば講師を務めているし、東日本大震災の折には日本会議からの依頼を受けて民主党批判をブログ上で拡散したこともあるようだが、日本会議の活動は「草の根運動」が基本にあると言われており（菅野完著『日本会議の研究』扶桑社）、上述の「日本みつばち隊」もこの草の根運動員の一部なのかもしれない。

このように、検定教科書の選定に対する謂れのない投書に関しては経緯がほぼ解明できたので、後は無視するのが一番だと思っているが、事の発端になる自民党の県会議員や衆議院議員からの問い合わせが気になる。現自民党政権が日本会議を後ろ盾としているとすれば、そちらを通しての圧力と考えられるからだ。ちなみに、県の私学教育課や教育委員会義務教育課、さらには文科省の知り合いに相談したところ、「検定教科書の中から選定委員会で決められているのですから何の問題もありません」とのことであった。そうするとやはり、行政ではなく政治的圧力だと感じざるを得ない。

そんなこんなで心を煩わせていた頃、歴史家の保坂正康氏の『昭和史のかたち』（岩波新書）を読んだ。その第二章は「昭和史と正方形——日本型ファシズムの原型——」というタイトルで、要約すると次のようなことである。

ファシズムの権力構造はこの正方形の枠内に、国民をなんとしても閉じこめてここから出さないように試みる。そして国家は四つの各辺に、「情報の一元化」「教育の国家主義化」「弾圧立法の制定と拡大解釈」「官民挙げての暴力」を置いて固めていく。そうすると国民は檻に入ったような状態になる。国家は四辺をさらに小さくして、その正方形の面積をより狭くしていこうと試みるのである。

保坂氏は、満州事変以降の帝国憲法下の日本では、「陸軍省新聞課による情報の一元化と報道統制」「国定教科書のファシズム化と教授法の強制」「治安維持法の制定と特高警察による監視」「血盟団や五・一五事件など」がその四辺に当たるといふ。

では、現在に当てはめるとどうなるのだろうか。第一辺については、政府による新聞やテレビ放送への圧力が顕在的な問題となっている。第二辺については、政治主導の教育改革が強引に進められている中、今回のように学校教育に対して有形無形の圧力がかかっている。第三辺については、安保法制に関する憲法の拡大解釈が行われるとともに緊急事態法という治安維持法にも似た法律が取り沙汰されている。第四辺に関しては流石に官民挙げてとまではいかないだろうが、ヘイトスピーチを振りかざす民間団体が幅を利かせている。そして日本会議との関係が深い水間氏のブログからはこれらの団体との近さがにじみ出ている。もちろん現憲法下において戦前のような軍国主義やファシズムが復活するとは考えられないが、多様性を否定し一つの考え方しか許されないような閉塞感の強い社会という意味での「正方形」は間もなく完成する、いやひょっとすると既に完成しているのかもしれない。

戦後の警察改革についての断想

松尾庄一

はじめに

平成27年5月、戦後70年を機に「米国歴史研究者らの声明」が出され、報道された。そのなかで、戦後70年間の平和を守ってきたものとして、政治の民主主義化・寛容さ、自衛隊の文民統制などとともに、「警察権の抑制的運用」が掲げられ、戦後の警察改革が海外でも一定の評価を得ていることに驚いた。しかし、警察についてはそれ以上の言及がなく、真意は不明であるが、戦後の平和が警察を抑制することで守られてきたかのような誤解を与えかねないので、戦後の警察改革の実態等について振り返ってみたい。

旧警察法の制定

終戦後、日本は連合国に占領され、主として米国人から成る連合国軍最高司令部（GHQ）により間接統治された。GHQは、警察について、組織面での非軍国主義化と運用面での「個人の自由及び権利の保護」の徹底を基調とする根本的改革を実施した。

GHQは終戦の2か月後には特高警察の廃止、特高関係者の追放等を命令した。また、翌昭和21年3月に警察制度の根本的改革に向けて米国から二つの調査団を招いて改革の準備を進めた。これに対して、日本政府は、昭和戦前期には警察活動が国策や警察の都合に合わせて行われ、また、国民の自由や権利を重視しない傾向が強まり、そのために、警察と国民が離間し、むしろ、畏怖の対象になったとの反省に立って警察改革に乗り出し、二つの改革案をGHQに提出した。しかし、民主化についての内容が不十分ということ等の理由でいずれも受け入れられなかった。

警察活動については、洋の東西、時代の古今を問わず、対立的な「民主化（特に国民の自由と権利）と治安維持」のバランスをどうとるかが課題であるが、当時も改革の方向性については、GHQ内部で激しい議論が展開された。主なものは、警察の細分化をめぐって、民主化に不可欠だとするGS（民生局）と治安維持にとって過度の細分化はマイナスだとするG2（情報局）との対立であるが、「警察の民主化が日本全体の民主化の試金石になる」との強い信念を持つマッカーサー総司令官がGSに軍配を上げた。この間、日本政府、とりわけ内務省は土俵の外に置かれ、22年9月に最高指針である「マッカーサー書簡」が出され、政府は、これを基に警察の任務の限定、警察力の地方分散、民主的

警察組織の確立をめざす旧警察法を閣議決定後わずか2か月で公布した。こうして、23年3月、内務省警察に代わり新しい警察は出発した。

戦後の警察は、出発に当たり、民主主義の原則に従って運用し、その活動では基本的人権を尊重すること、また、国民全体に奉仕し、特に地域に対して責任を持ち、そのために国民の自由と権利とともに、生命・身体・財産の保護を活動の基本機能とすることを誓った。国民の生命・身体・財産の保護を活動の重点とすることについては、内務省警察でも広く受け入れられていたが、自由と権利については、戦前は、法律や行政機関の命令で制限できる程度のものであると認識されていたので大きな変化と受け止められた。

また、反発を含む驚きで受け止められたのが、警察の職務を限定し、その組織を徹底的に地方に分散し、かつ、その管理を民間人からなる公安委員会の手に委ねて民主化を徹底することである。広範な行政警察の権限が取り上げられることについてはある意味で諦めがあったが、全国一体の警察が治安維持に貢献したと自負していた人々にとっては、すべての市、及び人口5000人以上の町村にそれぞれ置かれる1605の自治体警察と、自治体警察を設置しない町村を対象にする国家地方警察に細分化されることについては、終戦直後の劣悪な治安と日本のように狭い土地に居住地が集中している地理的条件を考えると、行き過ぎと受け取られ、実際に警察を返上したいという自治体が続出した。そのこともあり、占領が終了すると29年の警察法改正で、都道府県警察を主体とし、国家公安委員会・警察庁の国の組織がそれらを補完するという現在の体制に変更された。

細分化の弊害として、まず、小さな自治体警察が林立することにより、国家地方警察の警察署を含めて警察署間の連絡は別組織の故に悪くなった。次に、各自治体が経費を負担する自治体警察は、特に小規模の自治体にとっては財政負担が重く、多くの自治体警察では活動費もままならなかった。そこに中央の統制監督から自由になったことが加わり、地元のやくざ、地方ボスや政治家と癒着する傾向が一部に出てきた。

それに引き替え、公安委員会制度については、幹部を中心とするプロフェッショナルの独善性を予防するため、組織外のメンバーによって警察の活動をモニターし、必要があれば是正することは合理性があり、新警察法でも維持され、平成12年の警察法改正で、その機能が強化された。

実効性の向上

旧警察法は、これまで職務として明文化されていなかった捜査、鑑識、警察通信、警察教養を法律で明記し、また、刑訴法改正と合わせて、戦前は検察官の指揮の下に行われていた捜査を主体的に行うようにした。そもそも、戦前の警察組織法は、法律ではない太政官達たる行政警察規則（明治憲法において法

律とみなされたが) や勅令の内務省官制等で規律されており、統一的に法律で定めるようにしたのは、法治主義の観点からも評価できる。

警察官権限については、行政警察に重きが置かれた戦前の警察では、付随的活動とされてきた職務質問、保護、犯罪の制止等が法律に明記された。

現行警察法になると、実効性の向上のために次の工夫をした。

警察事務の執行は都道府県ごとに置かれる警察に委ねつつ、一定の範囲で国が関与することとした。つまり、都道府県内の治安責任は、都道府県警察が負い、他方、国は、国の責任に属する事務や、総体としての都道府県警察のための事務については、自ら行い、または国が中心となって全国警察が一体となって行うこととされた。つまり、FBIのような法執行のための国家警察組織は作らないというのが法の建前である。

おわりに

戦前は、警察の力では抑えられない集団違法事件には軍隊が出動する仕組みになっており、実際出動した例も多い。戦後は、軍隊が解散し、警察のみで治安を維持することとなり、そのプレッシャーは相当大きかったと想像される。もっとも、占領中は各府県に置かれた占領軍の軍政部がにらみをきかせており、それが抑止力になり、治安が悪化しても決定的なことにはならなかったと思われる。しかし、占領が解除されると、戦前では考えられなかった、第一次安保闘争、大学紛争、第二次安保闘争のような集団違法事件、極左の爆弾等を用いたテロ事件が立て続けに発生した。これに対しては、自衛隊の力を用いることなく「抑制された」警察の力だけで取締り、鎮圧して平和を保ってきた。また、一般治安についても、現行警察法で「行き過ぎた民主化」を是正して実効性のある警察としたことも貢献して、世界一安全といわれる国になった次第である。

近年は、サイバー犯罪が激増し、また、ストーカー事件等これまでさほど重点を置かなかった犯罪取締りに国民の期待が増すなど、大きな変化に直面しているが、戦後改革の原点を忘れることなく、責務の達成に励んでもらいたいとひとりのOBとして念願している。

人間の支払うべき代価

——レイチェル・カーソン

『沈黙の春』第十二章——

楠瀬健昭

[訳者によるまえがき]

カーソンは第十二章において、人間が環境中にもたらした二つの災い、すなわち放射線と化学物質のことから語り始める。「姿形が無くはっきりと感知できないもの」、「一生涯の曝露量の影響を予測できないもの」といえば、三・一一以降、どちらかといえば放射能のここのように聞こえる。しかし、ここでは「自然の一部である」人間の体内にも生態系があり、私たちは化学物質の長期的影響を免れ得ないことが語られる。人体に入り込んだ有毒物質が脂肪組織に蓄積すること、肝臓に損傷を与えることの説明がある。そしてもう一つ、もっとも詳細に述べられているのは、神経系に影響を与えることである。

なお、広島、長崎に原爆が投下され、核実験が頻繁に行われた時代に生きたカーソンは、もちろん放射能についても、農薬と等しく、あるいはそれ以上に関心があり、一九六三年十月の「私たちの環境の汚染」と題する講演の中で、化学物質とともに放射性物質について、特にストロンチウム九十、セシウム一三七、ヨウ素一三一などについて語り、いわゆる「ホット・スポット」についても言及している。海洋生物学者として海と海洋生物を良く知る彼女は、「海洋に放射性廃棄物を投棄してはならない」など、さまざま警告している。しかし福島では、まさにカーソンが戒めていることが平然と行われている。平和利用であろうとなかろうと、原子力が生み出す放射性物質に対して「有効な対策は存在しない」ままに、原子力発電所が存在し、事故処理もままならない状況はいつまで続くのであろうか。今こそカーソンの語りに耳を傾けるべきであろう。

* * *

産業化時代に由来する化学物質の潮流が発生し、私たちの環境を包み込むと、もっとも深刻な公衆衛生問題の本質に激変が起きた。ほんの少し前、人類はかつて諸国家を席卷した天然痘、コレラ、ペストという疫病の流行を恐れて生きていた。今、私たちの主要な関心事は、もはや、かつて遍在していた病原体にはない。というのは、衛生設備、よりよい生活状態と新薬のおかげで、私たちは感染症を高度に管理できるようになっているからである。今日、私た

ちは、私たちの環境に潜む異なる種類の危険、すなわち現代の生活様式が発展するにつれ、私たち自身が私たちの世界に導入してきた危険に関心を抱いている。

新しい環境衛生問題は多様である。それらはあらゆる形態の放射線によって作られ、殺虫剤もその一部である途切れることのない化学物質の流れから生まれる。化学物質は、今や私たちの住む世界に浸透し、直接のおよび間接的に、単独で、そして共同で、私たちに作用する。放射線や化学物質の存在は、姿形が無くはっきり感知できなくても、不吉な影を投げかけることに変わりない。また、人類の生物的経験とは無縁である化学的物的変化を生じさせる物質への、一生涯の曝露量の影響を予測することは、まったく不可能だとしても、恐ろしい影を投げかけることに変わりない。

痕跡だけの生命体としてヒトが恐竜の仲間入りをする程度まで、何かが環境を墮落させるかもしれないという恐怖感にたえずつきまとわれて、私たちはみな生きている[と、米国公衆衛生局のデイビッド・プライス博士が述べている]。そして、これらの思いをますます気がかりなものとするのは、もしかすると症状の発現する二十年以上前に、私たちの運命は決定づけられている可能性があるという認識である。¹

殺虫剤は、公害病の全体像のどこに収まるのか。これまで見てきたように、今まさに殺虫剤は土壌、水、食物を汚染しており、小川に魚がいないようにする力、庭園や森林を、沈黙の世界、鳥のいない世界にする力を持っている。人間は、どんなにそうではないというふりをしたくても、自然の一部である。今や世界中に全面的に分布している汚染を、人間は免れることができるのだろうか。

たった一度でもこれらの化学物質に接すると、もしその量が十分なら急性中毒を引き起こす可能性があることを、私たちは知っている。しかしこのことは大きな問題ではない。大量の殺虫剤に曝される農家、散布者、パイロットなどの突然の病、あるいは死は、悲惨で、あってはならないことである。住民全体のために、私たちは、目につかないほどに世界を汚染する少量の殺虫剤を吸収した結果の後遺症に一層関心を持たなくてはならない。

責任を負うべき公衆衛生の当局者は、化学物質の生物的影響が長時間にわたって蓄積することと、個人に対する危険性は生涯を通じて曝露された総量によって決まるかもしれないことを指摘している。まさにこういう理由で危険は容易に無視される。将来の災害という不確かな脅威と思えるものを無視することは人間の本質である。「人間は当然のことながら、はっきりとした症状をもつ病気にもっとも深く感銘を受けるが、最大の敵の中には、人目につかないで人間

に忍びよるものもある」と聡明な内科医、ルネ・デュボス博士は述べている。

ミシガン州のコマツグミ²やミラミチ川のサケ³のように、私たち一人ひとりにとって、これは生態系、相互関係、相互依存の問題である。私たちが小川のトビケラを毒殺すると、サケの群れは減少し、やがて絶滅する。私たちが湖のブユを毒殺すると、その毒は食物連鎖の輪から輪へとめぐり、まもなく湖畔の鳥たちが犠牲となる。私たちがニレに薬剤を散布すると、翌年以降の春にはコマツグミのさえずりは聞こえない。これは私たちがコマツグミに直接散布したからではなく、ニレの葉—ミミズ—コマツグミといった食物連鎖のサイクルを通して徐々に毒が移動したからである。これらは記録事項（法廷の記録に記載された事実または陳述で、その記録の提示によって立証し得るもの）であり、観察できるものであり、私たちのまわりの目に見える世界の一部である。それらは、科学者が一般的には生態系と言っている、生命体（もしくは死体）が複雑に絡み合っている状態を示している。

しかし私たちの身体の中にも生態系という世界がある。この、目に見えない世界では、きわめて小さな原因が強大な結果を生む。さらに、結果は一見原因とは無関係に見えることがよくあり、傷を被った元の場所から離れた身体の一部に出現する。「一点における変化は一つの分子中であってもシステム全体に響き渡り、無関係に思える器官や組織に変化を起こす」ということが、医学研究の現況についての最新の要約である。人が人体の神秘的で驚嘆すべき機能に関心を持つとき、因果関係が単純で容易に証明されるものであることはめったにない。原因と結果は空間的にも時間的にも遠く離れているかもしれない。病気と死の原因となる病原体や化学物質を突き止めることは、遠くかけ離れた諸分野における莫大な量の研究を通じて明らかになった多くの別個で無関係に思える事実を、持続的に統合することに依存する。

私たちは著しい効果、しかも即時の効果を期待し、それ以外のことを無視するのに慣れている。これがすぐに、しかも無視することができないほど明白な形で現れなければ、私たちは危険の存在を否定する。研究者たちでさえ、損傷の兆しを発見する方法が不十分であるという、不利な条件に苦しんでいる。症状が現れないうちに損傷を発見するための十分に精巧な方法がないことは、医学における大きな未解決問題の一つである。

「しかし」と反論する人がいる。「私は何度も芝生にディルドリンを散布しているが、世界保健機構の散布人のように痙攣を起こしたことは一度もない。だから殺虫剤が私に害を与えたことはない」そうだ。これはそんなに単純なことではない。突発的で劇的な症状はないけれども、そのような物質を扱っている人は疑いの余地なく体内に有毒物質を蓄積している。これまで見てきたように、ほんのわずかな摂取を発端に、塩素化炭化水素系殺虫剤の貯蔵は累積する。有毒物質は体のすべての脂肪組織に蓄えられる。これらの蓄積された脂肪が利用

されると、その中の有毒物質が急に攻撃を開始するかもしれない。ニュージーランドの医学雑誌が最近一例を提供した。肥満を治療中の男性が突然に中毒症状を発症した。調べてみると、彼の脂肪にはディルドリンが蓄えられていることがわかった。それは彼が体重を落とすにつれて代謝されていた。同じ事は、病気による体重の減少によっても起こりうる。

一方、貯蔵の結果は、さらに明白でない場合もある。数年前、アメリカ医学学会の機関誌は、殺虫剤が脂肪組織中に貯蔵される危険性を強く警告し、累積する薬物や化学物質は、組織中に蓄えられる傾向がない薬物と化学物質よりも、大いに注意を要すると指摘した。脂肪組織は、単に（体重の約十八%を占める）脂肪の堆積場所であるのではなく、貯蔵された有毒物質が妨害する可能性がある多くの重要な機能を持っている、と私たちは警告を受ける。そのうえ、脂肪は全身の組織や器官に広く分布していて、細胞膜にさえ含まれる。それゆえ、脂溶性の殺虫剤はそれぞれの細胞に蓄えられ、細胞内では酸化やエネルギー産生という、もっとも重要で必要な機能を妨害する状態にあることを覚えておくことが重要である。その問題の、この重要な側面は第十三章で取り上げることにする。

塩素化炭化水素系殺虫剤のもっとも重要な事象の一つは、肝臓に対する影響である。身体の器官の中で、肝臓はもっとも非凡なものである。肝臓は、機能が多彩な能力と不可欠な特質を持っている点において、他の追随を許さない。肝臓は非常に多くの生命活動を統轄しているので、肝臓に対するほんの少しのダメージが深刻な結果を伴う。肝臓は、脂肪の消化のために胆汁を提供するだけでなく、その位置と肝臓に集中する特別な循環経路のために、消化管から直接血液を受け取り、すべての主要な栄養素の代謝に深くかかわっている。肝臓は、血中の糖濃度を正常レベルに保つために、糖をグリコーゲンの形で蓄え、慎重に量を測定しグルコースとして放出する。肝臓は、血液凝固に関係する血漿のいくつかの必須要素をはじめとする体タンパク質を作る。肝臓は、血漿中のコレステロールを適切なレベルに維持し、男性ホルモン、女性ホルモンが過剰レベルに達したとき、それらを不活性化する。肝臓は多くのビタミンの貯蔵所であり、ビタミンの中には見返りとして、肝臓自体が適切に機能することに寄与するものもある。

正常に機能する肝臓がなければ、身体は武装解除させられる。つまり、たえず侵入するさまざまな種類の毒物に対して無防備な状態になる。これらの毒物のいくつかは代謝の標準副産物であり、肝臓は、その中の窒素を回収することにより、副産物をすばやく効果的に無毒化する。しかし身体に通常存在しない毒物も無毒化される可能性はある。「無害の」殺虫剤、マラチオンとメトキシクロールは、もっぱら肝臓の酵素がこれらの殺虫剤の損害をもたらす能力を低下させるように分子を変化させ毒物を処理するという理由で、同類の殺虫剤ほど

有毒ではない。同様に、肝臓は私たちが曝されている有毒物質の大半を処理する。

侵入してくる毒物や内部からの毒物に対する私たちの防御線は、今や弱体化し崩壊している。農薬により損傷を受けた肝臓は私たちが毒物から守ることができないだけでなく、広範囲にわたる肝臓の活動全体が妨げられる可能性がある。その影響は広範囲に及ぶだけでなく、多様であり、すぐに目に見えてあらわれないかもしれないという事実のために、真の原因を特定できないかもしれない。

肝臓毒（肝臓をむしばむ毒物）である殺虫剤のほとんど普遍的な使用に関連して、興味深いことは一九五十年代に始まり右肩上がりに上昇し続けている肝炎の急増である。肝硬変もまた増加していると言われている。実験動物というよりむしろ人に対処するとき、原因Aが結果Bを生み出すことを「証明する」ことは明らかに難しいが、肝臓病の急激な上昇率と環境中の肝臓毒の蔓延との関係が偶然の一致ではないことは、当たり前前の常識のように思われる。塩素化炭化水素系殺虫剤が根本原因であってもなくても、このような状況下で肝臓に損傷を与える能力を持つことは証明されていて、したがって、おそらく肝臓を疾病に対して抵抗力のない状態にしてしまう毒物に身を曝すことは、分別があるようにはほとんど思えない。

塩素化炭化水素系や有機リン酸系といった主要な二種類の殺虫剤はともに、やや異なる経路を経るとはいえ、直接的に神経系に影響を与える。このことは、数え切れないほどの動物実験や被験者の十分な観察によって、明らかになってきた。広く使われてきた新しい有機系殺虫剤の最初のものであるDDTについては、その作用は主に人間の中枢神経系に対するものである。つまり、小脳と高次運動皮質が主に影響を受ける領域であると考えられている。標準的な毒物学の教科書によると、震顫や痙攣だけでなく、穿痛、ほてり、または痒みといった異常な感覚は、大量の殺虫剤に曝されることで引き起こされる可能性がある。

DDTによる急性中毒の症状について私たちが最初に得た知識は、数人のイギリスの研究者によりもたらされた。その影響を知るために、彼らは故意に自分たちをDDTに曝した。英国王室海軍生理学研究所の二人の科学者は、油の薄い膜を上塗りした、二%のDDTを含んだ水溶性の塗料で塗られた壁に直接接触することによって、DDTの経皮吸収を招いた。神経組織への直接的影響は、自らの症状についての彼らの説得力のある、次のような記述の中で明らかである。

疲れ、むかつき、手足の痛みの症状はまさに本物であり、精神状態もこの上なく悲惨だった。……極度のいらいら……どのようなものでも仕事に対す

るひどい嫌悪……最も簡単な知的作業に取り組む際の知的無力感[が存在した]。関節の痛みは時にきわめて激しいものだった。⁴

自分の皮膚にアセトン溶液に溶かしたDDTを塗布した、もう一人の英国の実験者は、手足の重さと痛み、筋脱力、「過度の神経の緊張による痙攣」を報告した。彼は休暇を取り回復したが、仕事に戻ると容態は悪化した。そして、持続する手足の痛み、不眠症、神経緊張、急性の不安感により三週間、床に伏した。ときおり震えは全身を震わせた。その震えは、DDT中毒になった鳥の姿によってあまりにも見慣れたものになった種類の震えである。その実験者は十週間仕事を休み、年末に彼の症例が英国の医学雑誌に発表されたとき、回復は完全ではなかった。

(この証拠があるにもかかわらず、有志の被験者にDDTを用いた実験を行った数人のアメリカ人研究者は、頭痛の訴えと「全身の骨の痛み」を「明らかに精神神経的由来のもの」として片づけてしまった。)

病気の徴候と病気の進行全体が原因として殺虫剤を指し示す、多くの症例が記録されている。そのような犠牲者は殺虫剤の一つに曝されたことが一般的に知られており、症状は環境からのすべての殺虫剤の排除を含めた治療で和らいでおり、もっとも重要なことだが、厄介な化学物質と**新たな接触をするたびに繰り返している**。この種の証拠は、それで十分であるが、他の多くの病気の莫大な医薬治療の基盤を構築する。それが、「予測される危険」を冒して環境に農薬を染み込ませることはもはや賢明ではないという、警告としての役割を果たさない理由はない。

殺虫剤を取り扱い、使用する人全員が、なぜ同じような症状を呈しないのか。ここで個人の感受性の問題が加わる。男性よりも女性の方が、大人よりも幼児の方が、戸外で労働と運動のたくましい生活を送る人よりも、座ったまま室内で生活を送る人の方が影響を受けやすいという証拠がいくつかある。これらの相違点以外にも、つかみどころがないからといって現実的ではないことはない事も存在する。人によって、ほこりや花粉に対するアレルギーを起し、毒物に対して過敏な状態にし、感染症にかかりやすくするものがあるというのは、現在のところ説明がつかない医学の謎である。それにもかかわらず問題は存在し、人口の相当数に影響を与える。内科医の中には、患者の三分の一以上が刺激反応性の何らかの徴候を示し、しかもその数は増え続けていると推測する人もいる。そして不幸なことに、以前は反応しなかった人に突然刺激反応が発生するかもしれない。実際、断続的な化学物質への曝露がそのような刺激反応性を生み出すかもしれない、と考えている医師もいる。もしこれが事実ならば、そのことは、たえず職業上の曝露に曝されている人に関する研究で、毒物の影響の証拠がほとんど見つからない理由を説明しているのかもしれない。こ

うした人たちは、アレルギー専門医がアレルゲンの少量注入を繰り返すことで患者の脱感作状態を保つように、化学物質とたえず接触することにより脱感作状態を保っている。

厳密に管理された条件下で生きる実験動物と異なり、人は決して一つの化学物質だけに曝されているのではないという事実が、農薬中毒の問題全体を非常に複雑なものにしている。主要な殺虫剤のグループ間と、それらと他の化学物質との間には、深刻な潜在性を持つ相互作用がある。土壌中であれ、水中であれ、人の血液中であれ、これらの関連性のない化学物質が放出されると、隔離されたままではない。一つの化学物質が別の化学物質の力を害のあるように改変する、不思議で目に見えない変化が起こる。

ふつうは全く別個の作用を示すと考えられている、二つの主要な殺虫剤のグループ間にも相互作用がある。もし身体が最初に肝臓を傷つける塩素化炭化水素系殺虫剤に曝されていたとしたら、神経保護酵素コリンエステラーゼの毒殺者である有機リン酸系殺虫剤の力は、より一層強大になるかもしれない。これは、肝機能に障害が起きたとき、コリンエステラーゼの濃度は通常より低下するためである。有機リン酸系殺虫剤の付加抑制効果は、急性症状を引き起こすのに十分であるかもしれない。そしてこれまで見てきたように、有機リン酸系殺虫剤が対になって、毒性を百倍に増大させるように相互作用する可能性がある。また有機リン酸系殺虫剤が、様々な薬物、あるいは合成物質、食品添加物と相互作用するかもしれない。私たちの世界に充満する無数の合成物質のその他のものと相互作用しないと、誰が言えるのか。誰にも言えない。

無害と思われる、ある化学物質の効果は、別の化学物質の作用によって劇的に変化することがある。もっとも良い例の一つは、メトキシクロールと呼ばれるDDTにごく近い化学物質である。(実際、メトキシクロールは、一般的に言われているほど危険な性質がないのではないかもしれない。なぜなら、実験動物を使用した最近の研究が、子宮に対する直接作用と強力な下垂体ホルモンのいくつかに対する妨害作用を明らかにしているからである。——そのことは、これらがとてつもない生物学的効果のある化学物質であることを、私たちに再び思い出させる。メトキシクロールが腎臓を損傷させる潜在的な能力を持つことを示す研究もある。)メトキシクロールは単独で与えられた場合、それほど多くは蓄えられないので、安全な化学物質であると言われている。しかし、これは必ずしも正しくはない。もし肝臓が別の作用物質によって損傷を受けていたら、メトキシクロールは体内に通常よりも百倍蓄積し、その後DDTの効果を模倣し神経系に長期間影響を及ぼす。しかし、このことを引き起こす肝臓の損傷はわずかなので見過ごされるかもしれない。肝臓の損傷は、別の殺虫剤を使うこと、四塩化炭素を含む洗浄液を使うこと、またはいわゆる精神安定剤の一種を摂取することなど、多くのありふれた事態のどの結果であったとしてもおかし

くない。それらの化学物質の多くは（全てではないが）、塩素化炭化水素系であり、肝臓に損傷を与える力を持っている。

神経系への損傷は急性中毒に限られてはいない。曝露が原因の後遺症もあるかもしれない。脳や神経への慢性的な損傷がメトキシクロールなどのためであると報告されている。ディルドリンには、即時的な影響に加えて、「記憶喪失、不眠症、悪夢から躁病」におよぶ長期遅発性の影響がある可能性がある。医学上の発見によると、リンデンは、脳と機能している肝臓組織にかなりの量が蓄えられ、中枢神経系に「重く長続きする影響」を引き起こす。しかしながらベンゼンヘキサクロリドの一種であるこの化学物質は、家庭、会社、レストランに揮発性の殺虫剤の霧を注ぐ装置、つまり噴霧器に入れられてよく使用される。

有機リン酸系殺虫剤は、ふつう急性中毒における激しい兆候の関連だけで考えられているが、神経組織に対して永続する身体的損傷をもたらす力を持ち、しかも最近の発見によれば、精神障害を誘発する力も持っている。これらの殺虫剤のうち、いずれかを使用することで、遅発性麻痺のさまざまな症例があらわれる。一九三〇年ごろの禁酒時代の中に合衆国で起こった奇怪な出来事は、将来に起こることの前兆である。それは殺虫剤によるものではなく、化学的に有機リン酸系殺虫剤と同じグループに属している物質によるものである。その期間いくつかの医薬品は、禁酒法の対象外であるため酒の代用品として利用されていた。これらの一つがジャマイカショウガであった。しかし**合衆国薬局方**の製造品は高価であるため、酒類密造者はジャマイカショウガの代用品を作ることを考えた。彼らは非常にうまく作ったので、偽造品は適正化学試験に対応し、政府の化学者をあざむいた。偽ショウガに必要なピリッとする味をつけるために、彼らはリン酸トリオースクレシルとして知られている化学物質を導入していた。この化学物質は、パラチオン、およびパラチオンと同類のものと同じように、保護酵素コリンエステラーゼを破壊する。酒類密造者の製品を飲んだ結果として、約一万五千人が、永久に不自由となるタイプの脚の筋肉麻痺、今では「ショウガ麻痺」と呼ばれている病気を発症した。その麻痺には神経鞘の破壊と脊髄前角細胞の変性が伴う。

すでに見てきたように、約二十年後には多様な他の有機リン酸塩が殺虫剤として使用されはじめ、まもなくショウガ麻痺の症状の発現を思い出させる患者が発生しはじめた。一人は、パラチオンを常用した後、何度か軽度の中毒症状を発現して数か月後に麻痺した、ドイツの温室労働者である。そして三人の化学工場労働者の集団は、有機リン酸系の他の殺虫剤への曝露によって急性中毒症状を引き起こした。彼らは治療をうけて回復したが、十日後そのうち二人は脚に筋脱力を発現した。うち一人の症状は十か月にわたって継続した。もう一人は若い女性化学者であったが、より一層重症で、両足麻痺、手と腕もいくらか麻痺していた。二年後、彼女の症例が医学雑誌に掲載されたとき、彼女はま

だ歩くことができなかった。

これらの症例の原因となる殺虫剤は市場から回収されているが、今使用されているものの中には同様の危害を加えるものがある。(庭師が愛用する) マラチオンは、ニワトリに対する実験でひどい筋脱力を引き起こしている。(ショウガ麻痺の場合と同様に)、これには座骨神経鞘と脊髄神経鞘の破壊が伴う。

これらすべて有機リン酸塩中毒の影響は、もし生き延びたととしても、一層悪いことの前兆であるかもしれない。これらの影響が神経系に与える深刻な損傷を考慮すると、これらの殺虫剤が結局精神病と関係があることは当然であるかもしれない。その因果関係は、メルボルンにあるプリンスヘンリーズ病院の研究者によって明らかにされた。彼らは十六人の精神病患者について報告した。すべての患者には有機リン酸系殺虫剤に長い間曝されていた前歴があった。三人は殺虫剤の有効性を検証する科学者で、八人は温室で働いていて、五人は農夫であった。彼らの症状は記憶障害から統合失調症、抑うつ反応に及んだ。すべての患者は、使用していた化学物質がブーメランのように戻ってきて倒される以前には、病歴に異常は見られなかった。

これまで見てきたとおり、こうしたことの影響は、塩素化炭化水素系殺虫剤が関係するときも、有機リン酸系殺虫剤が関係するときもあるが、医療文献のいたるところに広く散在している。混乱、妄想、記憶喪失、躁病——これらは少数の昆虫を一時的に駆除するために支払わなくてはならない大きな代価であるが、神経組織を直接攻撃する化学物質の常用に固執するかぎり、引き続き取り立てられる代価である。

* * *

¹ Price, David E., 'Is Man Becoming Obsolete?', *Public Health Reports*, Vol.74 (1959), No. 8, pp. 693-9.

² 第八章参照のこと。

³ 第九章参照のこと。

⁴ Case, R. A. M., 'Toxic Effects of DDT in Man', *Brit. Med. Jour.*, Vol. 2 (15 December 1945), pp. 842-5.

なお、テキストは Rachel Carson, *Silent Spring* (Penguin Classics, 2000)を使用。講演録:「私たちの環境の汚染」'The Pollution of Our Environment'は、Linda Lear, ed., *Lost Woods: The Discovered Writing of Rachel Carson* (Boston: Beacon Press, 1998)に所収。

◇編集後記◇

歴史上もっとも暑い夏の終わりに、やっと『とい』34号をお届けすることになった◇欧州をめざす難民は懸命に地中海を渡ろうとしているが、すべては人間のあくなき欲望にねざす。まずは16世紀の時を超えて語りかける声に、「そうなりたい自分」、「ありのままの自分」を見つめてみたい◆民主的手続きを経た「教科書選定」に対する攻撃は、異なった意見や感覚を持つものをあからさまに排除しようとする動きにほかならない◆国防を担う自衛隊は国会の焦点のひとつになっているが、国内の治安を維持する警察の歴史は、あまり知られていない。「日本警察小史」と「戦後の警察改革」によって、明治以来の警察制度を俯瞰できることとなった◆今、環境は確実に汚染され、わたしたちは莫大な「代価」を支払いつづけている。そのことに、わたしたちの多くは気づいていないのではないか◇「とい」は果てしなくつづく。投稿をお待ちしています。<<>